

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年9月20日

【事業年度】 第23期(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 シード平和株式会社

【英訳名】 SEEDHEIWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 信三

【本店の所在の場所】 京都市山科区榎辻中在家町8番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号 SORA新大阪21 9階

【電話番号】 06-4866-5388(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理技術本部長 谷口 茂雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 6月	平成28年 6月
売上高 (千円)	4,962,119	4,638,900	5,142,865	-	-
経常利益又は 経常損失() (千円)	131,161	105,419	84,108	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	117,082	71,898	56,518	-	-
包括利益 (千円)	117,082	71,898	56,518	-	-
純資産額 (千円)	578,561	506,663	613,375	-	-
総資産額 (千円)	3,327,214	2,338,550	2,956,276	-	-
1株当たり純資産額 (円)	50,840	445.22	483.73	-	-
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	10,288	63.17	44.95	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.4	21.6	20.7	-	-
自己資本利益率 (%)	18.4	13.3	10.1	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	11.7	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,061,186	121,975	281,004	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,824	739,404	26,478	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	855,525	531,149	292,997	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	707,612	793,891	779,406	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 者数〕 (名)	81 [-]	74 [-]	65 [-]	- [-]	- [-]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員を表示しております。

臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満であるときは、記載を省略しております。

3 第19期及び第20期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第21期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6 第22期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第22期及び第23期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 6月	平成28年 6月
売上高 (千円)	3,279,213	2,414,302	2,173,679	8,072,483	10,191,275
経常利益又は 経常損失 () (千円)	116,431	93,184	16,465	240,301	707,488
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	113,243	58,839	15,870	315,268	578,087
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	260,782	260,782	285,878	395,306	395,306
発行済株式総数 (株)	12,300	12,300	1,360,000	1,613,600	1,613,600
純資産額 (千円)	535,118	476,278	542,342	1,074,162	1,653,362
総資産額 (千円)	2,914,724	1,954,222	2,480,864	5,020,369	9,378,261
1株当たり純資産額 (円)	47,022	418.52	427.72	705.94	1,086.61
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	5.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 () (円)	9,951	51.70	12.62	236.99	379.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	18.4	24.3	21.9	21.4	17.6
自己資本利益率 (%)	19.1	11.6	3.1	39.0	42.4
株価収益率 (倍)			41.9	3.7	4.8
配当性向 (%)					1.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,787,251	2,664,689
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				40,125	27,206
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,950,124	3,277,971
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				733,082	1,319,157
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 者数] (名)	39 []	34 []	32 []	70 []	84 []

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員を表示しております。
 臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満であるときは、記載を省略しております。
 3 第19期、第20期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 第21期から第23期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。
 第20期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 6 第21期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第21期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 7 第22期、第23期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 8 平成26年6月26日開催の第21回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。したがって、第22期は平成26年4月1日から平成27年6月30日の15か月間となっております。

2 【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
平成5年10月	滋賀県大津市に建設業及び不動産業を目的として「株式会社シード」（資本金1,000万円）を設立
平成8年11月	京都市西京区に京都営業所を開設
平成9年12月	京都市右京区に右京営業所を開設
平成10年4月	滋賀県草津市に草津営業所を開設
平成11年4月	京都市山科区に山科営業所を開設
平成11年7月	山科営業所に本社を移転し、旧本社を大津営業所に改称
平成11年12月	大阪証券取引所新市場部に株式を上場
平成15年4月	大阪証券取引所新市場部廃止に伴いヘラクレスに承継
平成17年11月	京都営業所を西京営業所に改称
平成18年9月	京都市中京区にウィークリーマンション「SEED in KYOTO 二条」を開業
平成19年5月	京都府相楽郡精華町に複合商業施設「せいかガーデンシティ」を開業
平成19年6月	京都市山科区榎辻中在家町に本社を移転
平成20年3月	草津営業所を大津営業所に統合
平成21年3月	京都市中京区にウィークリーマンション「SEED in KYOTO 堀川」を開業
平成21年6月	大津営業所を本社に統合
平成21年9月	西京営業所を本社に統合
平成22年1月	平和建設株式会社の全株式を取得し子会社とする
平成22年10月	ヘラクレスの市場統合に伴い大阪ジャスダック市場に移行
平成25年5月	第三者割当増資に伴う公開買付の成立により、株式会社三栄建築設計の連結子会社となる 東京都杉並区に東京営業所を開設
平成25年7月	東証と大証の経営統合に伴い東証ジャスダックグロース市場に移行
平成26年7月	平和建設株式会社を吸収合併し商号を「シード平和株式会社」に変更 大阪府豊中市に大阪支店を開設し滋賀県東近江市に滋賀支店を開設
平成27年8月	大阪市淀川区に本社を移転し、旧本社を京都本店に改称 大阪支店及び東京営業所を本社に統合

3 【事業の内容】

(1) 当社は、主に集合住宅の施工を行う「建設事業」、分譲マンションの開発業務や不動産売買、不動産仲介を行う「不動産事業」、保有不動産等の賃貸物件による管理業務を行う「不動産賃貸管理事業」、戸建分譲販売を行う「戸建分譲事業」を主な事業としております。各事業の具体的内容は次のとおりであります。

(建設事業)

1. 土地の有効活用を考える地主様に対して、土地を合理的に運用するノウハウを提供、税金・資金確保・経営・管理方法等のアドバイザーとして、提案営業の推進をしております。さらに、大阪市・京都市を中心に分譲マンション業者からのマンション建築請負の受注を行っております。
2. 設計、施工、管理までを一貫して行っております。
3. 滋賀、京都、大阪、神戸までの幅広いエリアでの営業活動を行っております。

(不動産事業)

1. 分譲マンション開発業務として、自社で土地情報を得て、企画・マスタープランニングを行い、設計・施工を行っております。設計・施工については、それぞれ設計事務所、ゼネコンに外注することもあります。販売業務については、販売会社に委託をしております。
2. 不動産の買付及び販売、不動産売買の仲介事業を行っております。

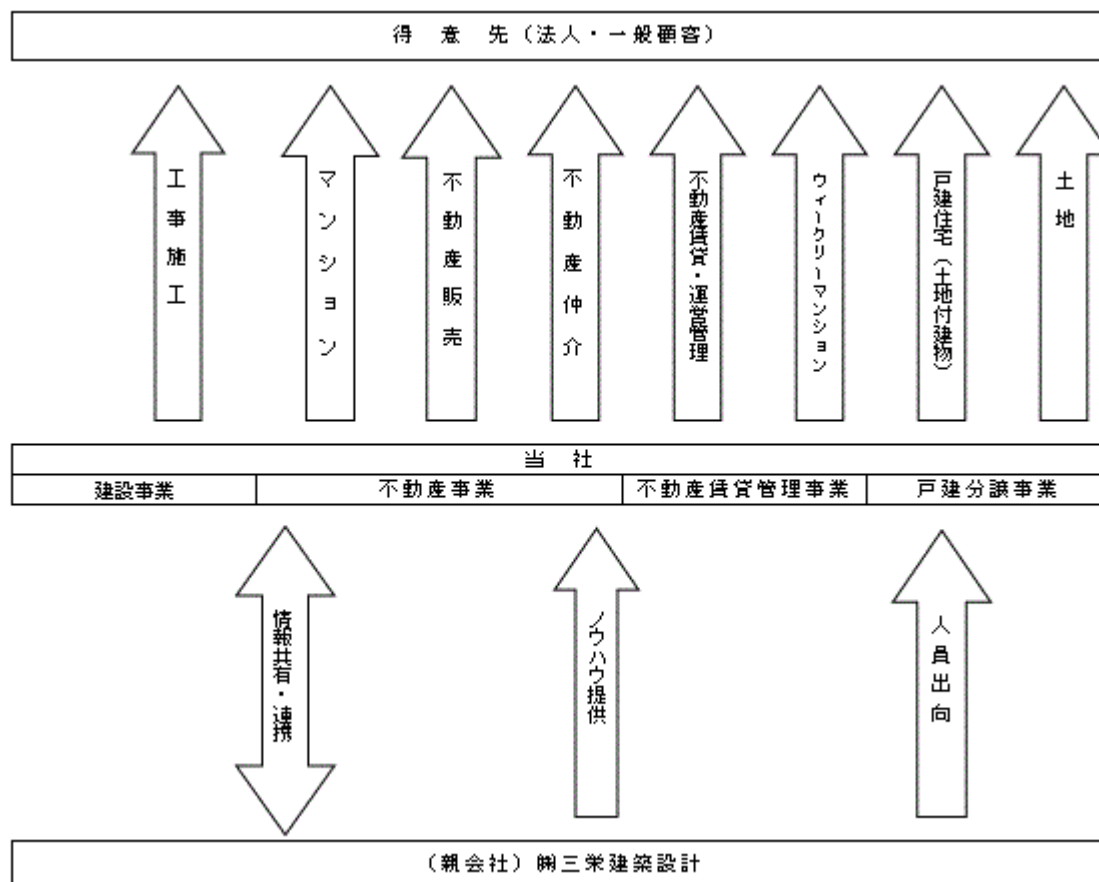
(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸管理事業としては、安定的な収益確保のため、テナント誘致を積極的に行い、稼働率向上に向けて営業活動を行っております。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業としては、親会社（株式会社三栄建築設計）のノウハウを活かし、分譲戸建住宅を自社設計・施工を行う住宅事業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社三栄建築設計	東京都杉並区	1,340,150	戸建分譲事業	(被所有) 59.82	役員の兼任等

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 株式会社三栄建築設計は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84	40.0	5年3ヶ月	4,614

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	55
不動産事業	
不動産賃貸管理事業	10
戸建分譲事業	13
全社(共通)	6
合計	84

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
4 建設事業と不動産事業については、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、特定のセグメントに区分して従業員数を記載しておりません。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
6 従業員数が前期に比べ14名増加しておりますが、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

前事業年度は決算期変更により、15ヶ月の変則決算となっております。このため、前事業年度との比較は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などにより企業収益の回復や雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気の減速懸念、英国の欧州連合（EU）離脱の影響など先行き不透明な状況が続いております。加えて、年明け以降の急激な円高・株安の進行や日銀のマイナス金利導入といった金融資本市場の変動の影響など、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況であります。

建設業界におきましては、公共投資は減少傾向となりましたが一定の水準を維持しており、民間設備投資が底堅く推移するとともに、住宅投資も増加しました。しかしながら、技術労働者不足や建設資材価格の高止まりや激しい受注競争など、依然として厳しい経営環境が続くと思われまます。

住宅業界におきましては、雇用や所得環境の改善に加え、住宅取得優遇税制や低金利の住宅ローンの継続が、購買者の実需を支えている状況となっております。

このような状況の中で、当社は、事業拡大に対して経営効率を高めるため、本社を大阪市に移転（平成27年8月1日）いたしました。また、中期経営計画の基本方針である「売上200億円企業のビジネスモデルの確立」に基づき、これまでの事業基盤であった京都市・滋賀県だけでなく、大阪市及びその近隣エリアにおける営業活動を精力的に行い、エリアの拡大を図るとともに、一般建築請負及びマンション分譲事業における更なるコストダウンに努め、利益率の向上を進めました。また、戸建分譲事業においては、阪神間・北摂エリアでの供給棟数拡大と新規業者開拓を行いました。

前期から本格的に開始した分譲マンション事業において、ワンルームマンション4棟が完成したため、販売業者に対して販売決済を行っております。また、ファミリーマンションについては、着工をした3プロジェクトの販売活動を開始しております。

その結果、売上高10,191,275千円となりました。利益面については、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減により、各セグメントで利益率が改善されたことより、営業利益805,620千円、経常利益707,488千円、また繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産が66,117千円増加し、これにより法人税等調整額として65,697千円（は利益）を計上したことなどにより、当期純利益578,087千円となり増収増益を達成し、売上・各利益ともに平成27年8月11日に公表した期初業績予想を上回りました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業につきましては、期首手持工事の完成工事高に加え、工事進行基準適用の大型請負工事の一部の現場で遅延が発生しましたが、全体的には順調に進捗いたしました。外注先の倒産及び外注先の施工不備など想定外の費用が発生したため利益を圧迫しましたが、原価管理及び施工管理の徹底と更なるコストダウンに努めたため、結果として利益率が向上しました。その結果、売上高5,387,385千円、セグメント利益472,737千円となりました。受注活動もこれまでの事業基盤であった京都市・滋賀県だけでなく、大阪市及びその近隣エリアにおける営業活動を精力的に行い、エリアの拡大を図ることができました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、前期に本格的に開始した分譲マンション事業において、ワンルームマンション4棟が完成し、内3棟の戸別決済により86戸決済を行いました。また、所有不動産の売却及びその他附帯事業として不動産販売の仲介等を行いました。その結果、売上高1,844,846千円、セグメント利益186,648千円となりました。ファミリーマンションについては、3プロジェクト着工をしており、販売活動を開始しております。

(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸管理事業につきましては、安定的な収益確保のため、入居者誘致を積極的に行い、入居率・稼働率向上に向けて営業活動を行ってまいりました。その結果、売上高679,101千円、セグメント利益140,291千円となりました。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業につきましては、阪神間・北摂エリアを中心に順調に戸建分譲用地の仕入を行うことができ、供給棟数拡大により戸建分譲販売件数が56件、販売用アパート2件、土地売り7件となりました。その結果、売上高2,279,941千円、セグメント利益278,069千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,319,157千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は2,664,689千円となりました。

その主な内訳は、税引前当期純利益を693,408千円計上しましたが、売上債権の増加額1,106,118千円、たな卸資産の増加額2,623,105千円などにより資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は27,206千円となりました。

その主な内訳は、定期預金の払戻による収入が30,015千円(同預入による支出との純額)ありましたが、有形固定資産の取得による支出53,475千円などにより資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は3,277,971千円となりました。

その主な内訳は、短期借入金及び長期借入金の増加額(同借入金の返済額との純額)がそれぞれ1,797,080千円、1,485,974千円などにより資金増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1)建設事業

受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期	区分	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	新築工事等	4,131,100	4,393,668	4,944,061	3,580,707
	営繕工事	23,750	445,394	443,324	25,820
	計	4,154,851	4,839,062	5,387,385	3,606,528

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

完成工事高

期	区分	完成工事高(千円)	前期比(%)
当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	新築工事等	4,944,061	-
	営繕工事	443,324	-
	計	5,387,385	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度は決算期変更に伴い15ヶ月の変則決算となっておりますので、前期比は記載しておりません。

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上に該当する相手先の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

㈱ランドリアン 1,266,791千円 23.5%

手持工事高(平成28年6月30日)

期	区分	手持工事高(千円)	前期比(%)
当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	新築工事等	3,580,707	86.6
	営繕工事	25,820	108.7
	計	3,606,528	86.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)不動産事業及び戸建分譲事業

販売実績

区分	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前期比(%)
不動産事業		
マンション	1,148,648	-
収益物件	368,719	-
土地	318,000	-
仲介手数料	8,938	-
その他	540	-
戸建分譲事業	2,279,941	-
計	4,124,788	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度は決算期変更に伴い15ヶ月の変則決算となっておりますので、前期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などを背景に景気の回復が期待されますが、円高・株安による企業収益の下振れ懸念などの影響により、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。海外においては、中国をはじめとする新興国経済の減速や資源国における景気低迷、英国の欧州連合（EU）離脱の影響による欧州経済の不安定化が懸念されます。

建設業界においては、公共投資は緩やかな減少が見込まれるものの、堅調な民間設備投資によって建設需要は引き続き底堅く推移することが期待されております。一方で、原材料の高騰や労務費の逼迫などにより、建設コストの上昇が懸念されており、競合他社との厳しい受注競争が予想されます。

当社といたしましては、平成20年3月期より連続して当期純損失を計上しておりましたが、平成26年3月期に黒字を達成することができました。この黒字を安定化させる為に一般建築請負の分野においては、より一層、原価低減並びに経営資源の最適化から業務効率化及び合理化にも努めてまいりました。また、これまで主として京都市及び滋賀県を事業基盤としておりましたが、大阪市における受注活動も精力的に行い、エリアの拡大を図るとともに、一般建築請負だけでなく分譲マンション事業を本格的に開始しました。

今後におきましては、「売上200億円企業のビジネスモデルの確立」を目標に、建設事業及び不動産事業においては、生産性の向上・原価意識の向上に努め、更なるコストダウンを図り、組織体制の確立と分譲マンション事業の確立を目指します。

戸建分譲事業においては、事業回転期間の短縮を図り、事業効率・収益性の向上に努め、供給棟数の拡大と新規店舗出店を行うため、引き続き阪神間・北摂エリアでの用地仕入活動及び業者開拓を行い、「同じ家は、つくらない。」にこだわった付加価値の高い住宅を供給する考えであります。

不動産賃貸管理事業においては、訪日外国人旅行者数の急増を背景に高まる宿泊需要に応えるため、ホテル事業への参入を図り、新たな収益源の獲得に努めます。

さらに、当社の知名度・ブランド力の向上のためにテレビCMの放映など広告宣伝活動を行います。

従来的一般建築請負だけでなく、事業範囲を広げ売上構成に幅を持たせることによって事業基盤の確保を図り、売上及び利益を増加させるべく全社一丸となって邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

また、当社としては必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の視点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社が判断したものであります。

住宅市場の動向

当社が行っている建設事業及び不動産取引は、一般的に景気見通し・金利動向・物価や地価の動向等の景気動向・経済情勢に影響を受けます。また、消費者所得・住宅税制の改正等による消費者需要の動向にも大きな影響を受けます。したがって、これらの状況の変化により住宅需要が減少することとなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

営業地域

当社は、主として大阪市、京都市及び滋賀県を事業基盤として、土地の有効利用を考える地主及び建築主に対して、賃貸マンションや共同住宅等の建設についての企画立案及びノウハウの提供を行い、設計・施工を一貫して請負を行うことを主たる事業としております。

また、平成25年5月1日付けで新たに親会社となりました株式会社三栄建築設計から、戸建分譲事業並びに分譲マンション事業及び不動産賃貸管理に関するノウハウの提供を受け、建設請負事業だけでなく、不動産のノウハウを活かした事業範囲を広げ大阪府内を含め関西圏に本格的に営業活動を展開しております。賃貸管理業務におきましては、建築主からの委託を受け、主に京都府並びに滋賀県で行っています。

また、平成25年5月1日付けで新たに親会社となりました株式会社三栄建築設計から、戸建分譲事業並びに分譲マンション事業及び不動産賃貸管理に関するノウハウの提供を受け、建設請負事業だけでなく、不動産のノウハウを活かして事業範囲を広げ、大阪市内を中心に関西圏で本格的に営業活動を展開しております。賃貸管理業務におきましては、建築主からの委託を受け、主に京都府並びに滋賀県で行っています。

このようなことから、営業地域が主に関西圏に集中しているため、当該地域における地価動向、景気動向等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、万が一局部的な大地震等の天災が発生して事業展開地域の住宅需要が減少した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

用地仕入

当社は、不動産事業及び戸建分譲事業において分譲用地の仕入を行う際に、その土地の立地条件・周辺環境・面積・地盤・仕入価格等について調査を行うとともに周辺の販売状況を調査・検討し、その調査結果に基づいて土地仕入を行っております。

しかし、周到な調査にも関わらず周辺の仕入相場よりも高価格で土地を購入した場合には、当社の採算が悪化する可能性があります。また、他社との間で土地仕入の競合が生じた場合には、土地仕入が当初計画通り進まない可能性があります。さらに、土地売却情報を収集するに当たり他社に遅れをとる状況あるいは土地売却情報の収集漏れをしてしまう状況等が生じた場合にも、土地仕入が当初計画通り進まない可能性があります。したがって、上記の要因が生じた場合には当初販売計画にも支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事協力業者及び外注業者

建物の施工水準の維持・向上につきましては、当社の技術部及び工事本部で日々研鑽しており、また、熟練かつ高度の施工技術並びに安定的な施工能力を持つ良質な協力業者を組織し、建物の性能品質等を確保しております。

しかし、今後において良質な協力業者先の数が廃業・倒産等により減少した場合や、建物の受注増加に見合った良質な協力業者先を十分に確保できなくなった場合等には、性能品質の確保を前提とした当初販売計画に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は主に自社で施工管理をしておりますが、一部の案件についてはゼネコン、設計事務所等に外注する場合がありますので、外注先の経営不振により工期が遅延した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

住宅建材の調達

当社の建設用資材及び住宅設備機器等の取引先において、自然災害や事故災害が発生し、建築現場への部材等の供給が遅延等した場合、建築工事の遅延により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の政治的、経済的要因や、地震等の自然災害、テロ、ストライキ、為替変動等の要因により、原材料調達が困難になった場合や資材価格が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売方法

当社は、戸建分譲住宅及びマンションの販売を行うに当たって物件現場周辺の仲介業者を積極的に活用しております。戸建分譲住宅販売の大部分が仲介業者の利用によるものであり、自社による直接販売の比率は僅少となっております。これは、当社は顧客に直接販売するための人員を社内に抱えるよりも、販売力のある仲介業者へ委託する方が費用を抑えることが可能であるという考えの下、仲介業者を積極的に活用しております。

このような状況を踏まえて、当社は社内に仲介業者への営業販売担当者を設けて仲介業者との販売協力体制を整え、今後も当該販売方法を継続する方針であります。しかし、万が一当社と仲介業者との関係が悪化し販売力のある仲介業者を十分に確保できない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

このような状況を踏まえて、当社は社内に仲介業者への営業販売担当者を設けて仲介業者との販売協力体制を整え、今後も当該販売方法を継続する方針であります。しかし、万が一当社と仲介業者との関係が悪化し販売力のある仲介業者を十分に確保できない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

住宅保証

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、住宅供給者は新築住宅の構造上主要な部分並びに雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。当社では現場監督を自社に置き、常時施工管理を行っていることに加え、数多くの検査を実施することにより住宅の品質管理に万全を期しております。

また、自社保証に加え、平成21年10月1日以降に「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（以下「履行確保法」という。）」に基づき、住宅の品質確保の促進等に関する法律で定める新築住宅の売主等が負う10年間の瑕疵担保責任を確実に履行するための資金確保措置を確保するために国土交通大臣の指定する保険法人との保険契約を当社が交わすことで、10年間の瑕疵担保責任についての保証を受けております。

また、マンションについては「保険加入」制度を利用することにより、資力確保を行い、当社が提供する住宅に関し、その保証責任を十分履行できるような体制を整えております。

以上のように当社としましては、品質管理に万全を期すとともに、保証体制の確保を行っておりますが、万一、当社の販売した物件に重大な瑕疵があることが判明した場合には、その原因が当社の責めに帰すべきものではない場合であっても、保証工事の増加や、信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、建設事業及び不動産事業を行うにあたり、「建設業法」に基づく建築業の許可、「建築士法」に基づく一級建築士事務所の登録、「宅地建物取引業法」に基づく宅地建物取引業の免許を受けています。

従いまして、これらの法令の規制を受けていることに加えて、「建築基準法」「国土利用計画法」「都市計画法」「借地借家法」「住宅品質確保促進法」「住宅瑕疵担保責任履行法」「省エネルギー法」「宅地造成等規制法」「農地法」「消費者契約法」等の建設業並びに不動産業に関する法令による規制も受けております。

当社の主要な事業の継続には、これらの免許、許可及び登録が必要となり、将来において、これらの関連法規が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には、新たな義務や費用の発生等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日までの間において、主要な事業の継続に必要な免許、許可及び登録が取り消しになる事由は存在していません。しかしながら、将来、何らかの理由により免許、許可及び登録の取消が発生した場合や新たな法規制が設けられた場合、新たな義務や費用の発生等により、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度

当社が行っている建設事業及び不動産取引は、建築資金及び分譲用地仕入決済資金を主に金融機関からの借入・社債発行等によって調達しております。今後、景気動向による金融政策の変更により金利が上昇した場合には支払利息の負担が増加する可能性があります。また、当社の財務信用力が低下することによって調達及び借入額に制約を受けた場合には、建築工事・分譲用地仕入決済に支障が生じて当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

保有資産の価格変動について

当社の保有資産のうち、販売用不動産、仕掛販売用不動産等の正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

個人情報保護

当社は、当社物件をご購入いただいたお客様や事業を行うにあたり多数の取引先等の個人情報を保有しており、また各種の経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報管理については、管理体制の構築、システムセキュリティ対策の強化、社内規程の整備、社員教育の徹底等に努めておりますが、万が一、これらの情報が社外流出した場合には、信用失墜や損害賠償により業績に影響を及ぼす可能性があります。

必要な人材の確保

当社の主要な事業においては、土地の情報収集から事業利益計画・区画割計画・建物の企画設計・土地仕入・開発申請・工事手配・工事管理・販売・事後補修手配等まで広範囲な業務を自社で行っております。したがって、当社の成長性及び優位性は不動産仕入・設計施工等に精通した優秀な人材の確保及び育成に大きく依存しております。そのため、当社では採用活動の強化並びに研修制度の充実に取り組んでおります。

しかし、不動産仕入・設計施工等の知識や資格、さらに経験を持った十分な数の優秀な人材の確保及び育成ができなかった場合あるいは現在在籍している人材が流出するような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

訴訟

不動産の売買及び建設請負に関しては様々な制約・慣行があり、当社は正規の手續に則って売買を行っております。現時点において、当社の業績に影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかし、不動産売買は取引相手方の事情もあるため紛争を完全に排除することは難しい状況にあります。今後万が一訴訟が生じ金銭的・期間的に当社の事業運営に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生

建設事業、不動産事業及び戸建分譲事業において、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模自然災害等リスク

大規模地震、風水害等の大規模自然災害や感染症等の大流行が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社事業、業務に係る契約)

相手先名	契約内容	契約期間又は契約締結日
京都市農業協同組合	業務委託契約(注) 京都市農業協同組合の組合員で、住宅及びアパート等を建築しようとする顧客を当社に紹介	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 (1年毎に更新)
株式会社 三栄建築設計	資本業務提携契約 連結子会社化による両社間における強固なパートナー関係の構築、更なる成長及び企業価値の向上	平成25年3月26日

(注) 支払手数料として、完成工事高の一定率を支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて109.2%増加し、8,259,268千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が556,059千円、建築事業における受注増加や工事進行基準適用の大型請負工事が順調に進捗したことなどにより受取手形・完成工事未収入金等が1,106,119千円、マンション分譲用地及び戸建分譲用地の仕入と仕掛中の分譲マンションの建築が順調に進捗したことなどにより仕掛販売用不動産が1,889,508千円増加したためであります。

固定資産は前事業年度末に比べて4.4%増加し、1,118,992千円となりました。その主な要因は、本社移転に係る敷金の差入などにより差入保証金が14,456千円増加したことに加え、長期繰延税金資産が18,893千円増加したためであります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて86.8%増加し、9,378,261千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて115.9%増加し、5,710,980千円となりました。その主な要因は、仕掛中の建築請負現場及び分譲マンションの建築が増加したことなどにより工事未払金及び不動産事業未払金が323,617千円増加したことに加え、マンション分譲用地及び戸建分譲用地の取得などに伴う短期借入金及び関係会社短期借入金が1,797,080千円、1年内返済予定の長期借入金が755,338千円増加したためであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて54.8%増加し、2,013,918千円となりました。その主な要因は、事業資金及び分譲マンション用地の取得に伴う長期借入金が730,636千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて95.8%増加し、7,724,898千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて53.9%増加し、1,653,362千円となりました。その主な要因は、当事業年度において当期純利益を計上したことにより利益剰余金が578,087千円増加したためであります。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」を参照して下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照して下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

次期におけるわが国経済におきましては、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などを背景に景気の回復が期待されますが、円高・株安による企業収益の下振れ懸念などの影響により、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。海外においては、中国をはじめとする新興国経済の減速や資源国における景気低迷、英国の欧州連合（EU）離脱の影響による欧州経済の不安定化が懸念されます。

建設業界においては、公共投資は緩やかな減少が見込まれるものの、堅調な民間設備投資によって建設需要は引き続き底堅く推移することが期待されております。一方で、原材料の高騰や労務費の逼迫などにより、建設コストの上昇が懸念されており、競合他社との厳しい受注競争が予想されます。

こうした状況の中、当社は、生産性の向上・原価意識の向上に努め、更なるコストダウンを図ります。また、中期経営目標「売上200億円企業」の達成に向けて、知名度・ブランド力の向上のためにテレビCMの放映など広告宣伝活動を本格的に開始します。

一般建築請負においては、「建築請負受注100億円」を目指し、組織体制の確立と安定的な受注が期待できるマンションデベロッパーへの営業活動を精力的に行い、新規開拓を図ります。

マンション分譲事業においては、引き続きワンルームマンション・ファミリーマンションの分譲用地の仕入活動を精力的に行い、安定した供給を目指します。

戸建分譲事業においては、供給棟数の拡大と新規店舗出店を見据えて、引き続き阪神間・北摂エリアを中心に用地仕入活動及び業者開拓を行い、「同じ家は、つぐらぬ。」にこだわった付加価値の高い住宅を供給する考えであります。また、事業回転期間の短縮を図り、事業効率・収益性の向上に努めてまいります。

不動産賃貸管理事業においては、安定的な収益確保のため、引き続き、入居率・稼働率向上に向けて営業活動に努めます。さらに、訪日外国人旅行者数の急増を背景に高まる宿泊需要に応えるため、ホテル事業への参入を図ります。

以上のことにより、次期の売上高は15,000百万円、営業利益1,014百万円、経常利益900百万円、当期純利益635百万円を見込んでおります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」を参照して下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は57,646千円ですが、主な内訳は不動産事業におけるマンション販売に係るモデルルーム設備の工事であります。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

平成28年6月30日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
		土地		建物		構築物	工具器具 及び備品	リース 資産		合計
		面積(m ²)	金額	面積(m ²)	金額					
京都本店 (京都市山科区)	全セグメント共通	- 542.89	60,088	[1,986.26] 3,296.09	150,994	-	585	-	211,668	27
サムパティーク山科 (京都市山科区)	全セグメント共通	(122.56) -	-	(363.21) -	3,432	-	-	-	3,432	-
本社 (大阪市淀川区)	全セグメント共通	-	-	(460.00) -	4,295	-	906	-	5,202	49
小計		(122.56) 542.89	60,088	(823.21) [1,986.26] 3,296.09	158,723	-	1,491	-	220,303	76
滋賀支店 (滋賀県東近江市)	建設事業	-	-	(630.83) -	-	-	0	-	0	7
小計		-	-	(630.83) -	-	-	0	-	0	7
マンションギャラリー	不動産事業	-	-	(894.85) -	31,053	-	2,043	-	33,097	-
小計		-	-	(894.85) -	31,053	-	2,043	-	33,097	-
サンリッチ御池 (京都市右京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(145.53) [145.53]	836	-	-	-	836	-
フルーツファルシード (京都市西京区)	不動産賃貸 管理事業	(288.44) -	-	[253.41] 253.41	21,194	88	-	-	21,282	-
サムパティーク山科 (京都市山科区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(2,238.17) [2,238.17]	-	-	-	-	-	-
珠光ビル北山 (京都市左京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(396.70) [396.70]	-	-	-	-	-	-
珠光ビル松原 (京都市下京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(770.85) [770.85]	-	-	-	-	-	-
シェモア小川 (京都市上京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(483.08) [483.08]	-	-	-	-	-	-
大八木マンション (京都市西京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(939.79) [939.79]	-	-	-	-	-	-
ラフィーネ桂 (京都市西京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(437.63) [437.63]	-	-	-	-	-	-
テラスハウス熊本 (京都市伏見区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(141.38) [141.38]	-	-	-	-	-	-
ジャルディーノ水垣店舗 (京都市北区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(84.48) [84.48]	-	-	-	-	-	-
グリーンハイツ桂 (京都市西京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	[1,437.55] 1,437.55	4,338	-	-	-	4,338	-
ラフィーネ吉田 (京都市左京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(157.46) [157.46]	-	-	-	-	-	-
ボラリス桂川 (京都市西京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(680.92) [680.92]	-	-	-	-	-	-
SEED in KYOTO二条 (京都市中京区)	不動産賃貸 管理事業	420.25	84,898	[1,509.84] 1,509.84	181,536	444	90	-	266,969	1

事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
		土地		建物		構築物	工具器具 及び備品	リース 資産		合計
		面積(m ²)	金額	面積(m ²)	金額					
SEED in KYOTO二条 1階貸店舗 (京都市中京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	[130.81] 130.81	2,686	-	346	-	3,033	-
バンブーヒルズ (京都市山科区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(1,466.84) [1,466.84]	-	-	-	-	-	-
ポレール北山 (京都市中京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(44.14) [44.14]	-	-	-	-	-	-
セレーナA・B・C・D (京都市山科区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(79.50) [79.50]	-	-	-	-	-	-
ブチメゾン (京都市南区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(29.40) [29.40]	-	-	-	-	-	-
ビュロー御所南 (京都市中京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(212.52) [212.52]	-	-	-	-	-	-
キャトルセゾン嵐山 (京都市西京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(43.70) [43.70]	-	-	-	-	-	-
日ノ岡店舗付住宅 (京都市山科区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(148.68) [148.68]	-	-	-	-	-	-
ユウエル大宅 (京都市山科区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(39.15) [39.15]	-	-	-	-	-	-
SEED in KYOTO堀川 (京都市中京区)	不動産賃貸 管理事業	289.15	188,368	[786.38] 786.38	101,761	181	21	-	290,332	-
上桂貸店舗 (京都市西京区)	不動産賃貸 管理事業	(321.00) -	-	[180.72] 180.72	10,570	288	0	-	10,858	-
アロンジェ勤修寺 (京都市山科区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	4(91.09) [91.09]	-	-	-	47,453	47,453	-
テラスハウス渡邊 (京都市山科区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	4(158.34) [158.34]	-	-	-	75,592	75,592	-
ルミエル西七条 (京都市下京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(667.50) [667.50]	-	-	-	-	-	-
LaMasonde嵐山 (京都市西京区)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(260.85) [260.85]	-	-	-	-	-	-
岡本商業施設 (滋賀県甲賀市)	不動産賃貸 管理事業	-	-	(29,826.10) [29,826.10]	-	-	-	-	-	-
免道資材置場 (京都府宇治市)	不動産賃貸 管理事業	(5,657.98) 5,657.98	19,121	-	-	-	-	-	19,121	-
小計		(6,267.42) 6,367.38	292,388	(39,543.80) [43,842.51] 4,298.71	322,923	1,003	458	123,046	739,820	1
合計		(6,389.98) 6,910.27	352,476	(41,892.69) [45,828.77] 7,594.80	512,701	1,003	3,993	123,046	993,221	84

- (注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額であります。
2 建物及び土地の面積中()内は、賃借中のもので外書で示しております。
3 建物の面積中[]内は、賃貸中のもので内書で示しております。
4 リース資産に計上されている建物の面積を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,613,600	1,613,600	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	1,613,600	1,613,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月1日(注1)	1,300	13,600	25,096	285,878	25,096	251,378
平成25年10月1日(注2)	1,346,400	1,360,000		285,878		251,378
平成27年3月11日(注3)	253,600	1,613,600	109,428	395,306	109,428	360,806

- (注) 1. 平成25年5月1日を払込期日とする第三者割当(割当先:株式会社三栄建築設計)による増資により、発行済株式総数が1,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,096千円増加しております。
2. 平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき100株の割合をもって分割いたしました。
3. 平成27年3月11日を払込期日とする第三者割当(割当先:株式会社三栄建築設計)による増資により、発行済株式総数が253,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ109,428千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	6	7	4	1	390	410	-
所有株式数（単元）	-	82	930	9,224	220	3	5,676	16,135	100
所有株式数の割合（%）	-	0.51	5.76	57.16	1.36	0.02	35.18	100.00	-

（注）自己株式92,020株は、「個人その他」に920単元、「単元未満株の状況」に20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 三栄建築設計	東京都杉並区西荻北2丁目1番11号	910,300	56.41
シード平和株式会社（自己株式）	京都市山科区柳辻中在家町8番地1	92,020	5.70
村田直樹	大阪府枚方市	81,000	5.01
佐藤宏樹	千葉県松戸市	78,100	4.84
株式会社 SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	76,500	4.74
佐藤友亮	東京都世田谷区	41,700	2.58
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.（東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー）	18,400	1.14
畑福謙昌	東京都豊島区	15,300	0.94
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	15,100	0.93
真鍋正二	大阪府富田林市	14,300	0.88
計		1,342,720	83.21

（注）佐藤宏樹氏より、平成28年8月22日付で大量保有報告書（変更報告書）が提出されており、平成28年8月17日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として実質保有株式数を確認することができないため、上記大株主の状況は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
佐藤宏樹	千葉県松戸市	98,300	6.09

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,521,500	15,215	-
単元未満株式	普通株式 100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,613,600	-	-
総株主の議決権	-	15,215	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シード平和株式会社	京都市山科区 柳辻中在家町 8番地1	92,000		92,000	5.70
計		92,000		92,000	5.70

(注)当社は、上記の他、単元未満の自己株式を20株保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	31
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	92,020		92,020	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した株主配当を基本とし、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を継続していくことを経営の重要課題の一つとして認識することを基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。中間配当は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、平成28年8月10日公表の「平成28年6月期 決算短信」に記載したとおり、1株当たり5.0円の期末配当の実施を決定いたしました。

次期の配当につきましては、上記の基本方針及び業績予想等を勘案し、1株当たり2.5円の期末配当の実施を予定しております。なお、平成28年9月30日を基準日とし、普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割をいたしますので、株式分割を考慮しない場合の1株当たりの期末配当金は5.0円となります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	88,800	64,800	70,000 630	2,059	2,188
最低(円)	18,700	24,100	39,000 500	470	830

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。印は株式分割による権利落後の株価であります。

3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会において、決算期を6月30日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,600	1,548	1,790	1,730	1,730	1,860
最低(円)	1,315	1,260	1,380	1,570	1,600	1,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	代表取締役	小池 信三	昭和43年5月13日生	平成2年4月 武蔵野リハウス株式会社 (現 三井不動産リアルティ株式会 社) 入社 平成5年9月 有限会社三栄コーポレーション (現 株式会社三栄建築設計)設立 代表取締役社長(現任) 平成11年6月 株式会社三建興産取締役 平成15年9月 三絆地所株式会社代表取締役 平成24年10月 株式会社三建アーキテクト 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	
取締役		岡橋 成泰	昭和35年9月2日生	昭和55年4月 労働省(現 厚生労働省) 入省 平成3年4月 株式会社榮光社 入社 平成13年4月 株式会社コボプラン 入社 平成14年3月 同社 取締役管理部長 平成21年6月 当社入社 経理部長 平成22年3月 平和建設株式会社 取締役管理部長 平成22年4月 当社 管理部長 平成23年4月 当社 執行役員社長 平成23年6月 当社 代表取締役社長 平成26年3月 平和建設株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 当社 取締役(現任) 平成27年10月 株式会社イグレック・プリュス 代表取締役(現任)	(注) 3	
取締役		丸田 修巳	昭和29年6月23日生	昭和48年4月 株式会社田中工務店 入社 平成6年8月 当社 入社 平成7年12月 当社 取締役工事部長 平成10年4月 当社 取締役建設部長 平成22年4月 当社 取締役工事部長 平成23年4月 当社 取締役(現任)	(注) 3	2,200
取締役		磯部 善男	昭和32年1月23日生	昭和52年3月 平和建設株式会社 入社 平成19年12月 同社 建築部長 平成20年12月 同社 取締役建築部長 平成21年12月 同社 建築部長 平成22年3月 同社 取締役建築部長 平成24年4月 同社 取締役工事部長 平成26年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	
取締役		谷口 茂雄	昭和34年2月13日生	昭和55年11月 株式会社奥田組 (現 平和建設株式会社) 入社 平成18年11月 同社 大阪支社建築第一部長 平成20年10月 同社 大阪支店建築部長 平成22年4月 同社 大阪支店長兼技術部長 平成24年4月 同社 技術部長 平成26年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	
取締役		吉川 和男	昭和30年10月1日生	昭和54年4月 三洋証券株式会社 入社 平成10年6月 勤角証券株式会社 入社 平成13年2月 エンゼル証券株式会社 入社 平成18年5月 株式会社トラディス (現 株式会社イントゥワン) 取締役 平成18年6月 シーグランド株式会社監査役 平成18年10月 株式会社三栄建築設計 入社 管理部長代理 平成18年11月 同社 取締役管理部長 平成24年9月 同社 取締役執行役員 管理本部長(現任) 平成24年10月 株式会社三建アーキテクト 監査役 平成25年6月 当社 取締役(現任) 平和建設株式会社 取締役	(注) 3	
取締役		青山 志行	昭和45年1月26日生	平成元年8月 株式会社フクシン 入社 平成3年5月 大徳運送株式会社 入社 平成14年7月 株式会社三栄建築設計 入社 平成19年3月 同社 横浜支店長 平成21年9月 同社 浦和支店長 平成23年10月 同社 名古屋支店長 平成24年9月 同社 執行役員名古屋営業本部長 (現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任) 平和建設株式会社 取締役	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		田 中 一 也	昭和37年12月6日生	昭和60年4月 株式会社クリプトン 入社 昭和61年10月 京都ヤマト運輸株式会社 (現 ヤマト運輸株式会社)入社 平成2年2月 飛栄不動産株式会社 入社 平成3年1月 田中工業所家業に従事 平成14年5月 平和奥田株式会社 入社 平成19年10月 同社 東京支店長 平成21年7月 同社 建築営業部部長 平成22年4月 平和建設株式会社 建築営業本部長 平成26年7月 当社 営業本部 建築営業部長 平成27年8月 当社 営業本部 平成27年9月 不動産建築営業部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	
取締役		吉 野 誠 治 (注) 1	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 大阪府警察官任官 昭和53年4月 大阪府警察本部刑事部 捜査第4課主任 平成5年3月 近畿管区警察学校 刑事教官 平成13年3月 大阪府警察本部刑事部 捜査第4課総括・企業暴力犯担当 管理官 平成17年3月 大阪府河内長野警察署 副署長 平成19年3月 同署退任 平成19年4月 新光証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社)入社 総務部兼コンプライアンス統括部 顧客審査室 担当部長 平成24年3月 同社退職 平成27年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)		楠 下 庄 三 (注) 2	昭和21年9月8日生	昭和40年3月 武田薬品工業株式会社 入社 平成13年4月 株式会社近江屋 業務部長 平成15年10月 インターサイト・ナノサイエンス 株式会社(現 インタープロテイン 株式会社) 財務部長 平成16年7月 同社 取締役管理本部長 平成23年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	
監査役		小 池 裕 樹 (注) 2	昭和46年3月6日生	平成12年4月 弁護士登録 さくら法律事務所 入所 平成16年1月 同所 代表弁護士(現任) 平成17年6月 モリ工業株式会社 社外監査役 平成23年6月 当社 社外監査役(現任) 平成26年6月 ミートフーズサービス株式会社 監査役(現任) 平成27年6月 モリ工業株式会社 取締役(現任)	(注) 4	
監査役 (常勤)		石 田 勝 美	昭和21年3月15日生	昭和43年4月 協同組合建築設計センター 入社 昭和55年5月 野口建設株式会社 入社 昭和56年5月 野口計画株式会社 転籍 管理建築士 平成9年3月 当社入社 建設部設計課長 平成19年5月 当社 建設部専門役 平成21年4月 当社 設計部長 平成21年6月 当社 取締役設計部長 平成22年4月 当社 取締役企画部長 平成23年4月 当社 取締役 平成26年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	1,000
計						3,200

(注) 1 取締役 吉野誠治は、社外取締役であります。

2 監査役 楠下庄三及び小池裕樹は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成27年6月期にかかる定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4 監査役の任期は、平成26年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制と株主重視の公正な経営システムを構築、維持することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

このような考え方のもとに、株主の皆様や、顧客、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダー（利害関係者）との良い関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法令上の機能制度を一層強化・改善しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、今後も一段の経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

（企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由）

当社における企業統治の体制は、提出日現在において取締役9名（うち社外取締役1名）により取締役会を、監査役3名（うち社外監査役2名）により監査役会を構成しております。

取締役会は、毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の管理監督を行い、業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により効率的な業務遂行を行っており、定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速かつ柔軟に経営判断できる体制となっております。

当社は経営組織及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、独立性の高い社外取締役1名を選任しております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

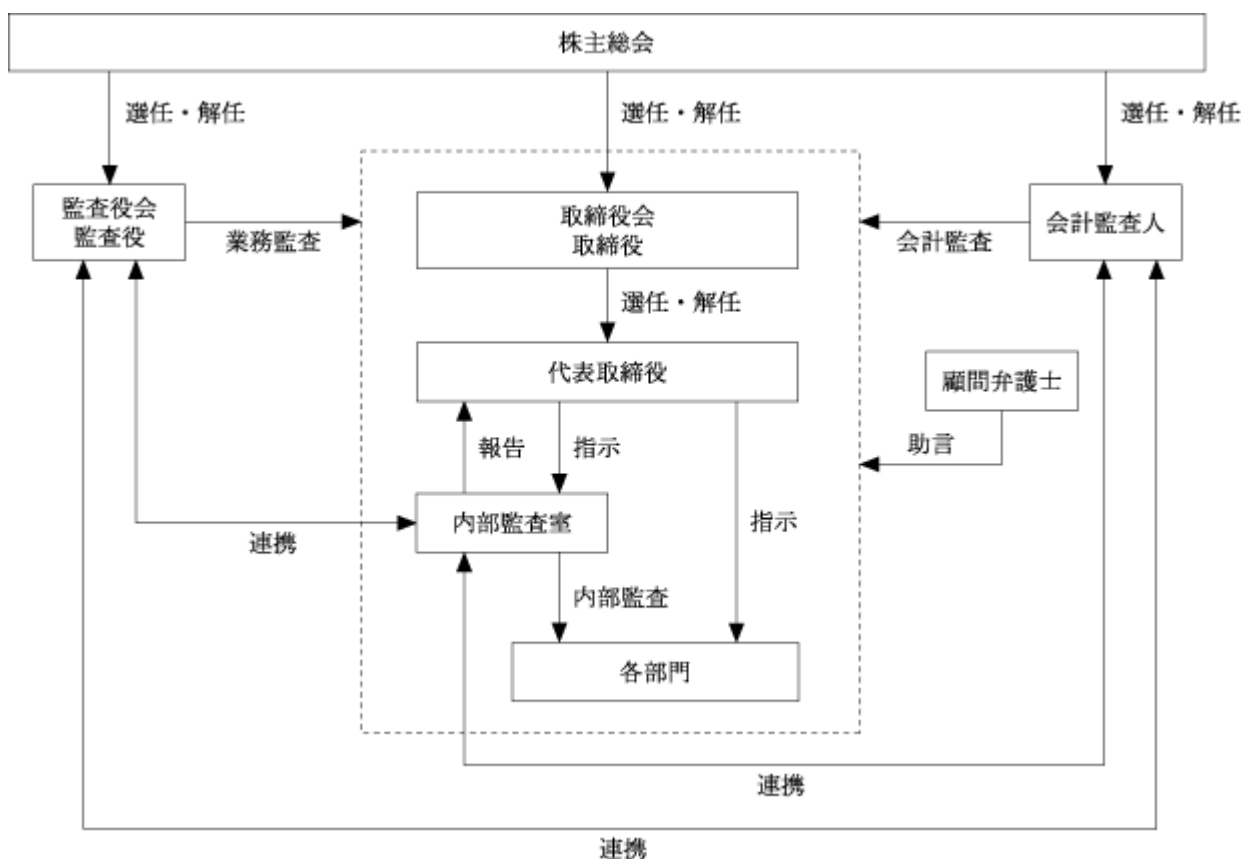
監査役会は、毎月1回開催し、各監査役は、監査方針・監査計画に従い、毎月の定例及び臨時取締役会その他重要会議に出席するほか、会計監査人・内部監査室からの報告や各取締役との意見交換会への参加等により、関係部署との連携強化を図り、取締役の業務執行の適法性、効率性について監査しております。

監査役については、3名のうち2名が社外監査役であり、客観的、中立的な立場から経営を監視監督する体制が構築されております。

その他に、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を設置しております。

以上のことから、経営の監視機能を果たし、経営の透明性を図れることから、現在の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制は下記の図のとおりであります。



(企業統治に関する事項)

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営執行機能が経営目的にかなった効率的な業務遂行をするために、コンプライアンスの徹底を業務運営の基本と位置付け、組織、職務、職責、業務執行に関する諸規定をはじめ、業務フローを整備しており、内部監査規程により、会社業務の運営並びに財産の運用及び保全が、諸法令・諸規定に定められた基準に適合しているかを検討し、経営の合理化・改善向上を図っております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社の事業等を取り巻くリスクとして次のようなものがあり、不測の事態に備える為に「リスク管理規程」を制定し、役員のリーダーシップのもとに管理体制を構築しております。四半期ごとに役職員全員の会議において、リスクに対して緊急事態を予測・予防すべく、教育、管理・連絡体制の徹底を図っております。

1. 建設事業に関わる景気動向、金利動向、税制等の影響
2. 不動産事業に関わる地価、賃貸相場等の影響
3. 法令、規制等の遵守が出来なかった場合の影響
4. 品質に関して重大な不具合発生の影響
5. 個人情報、経営情報の漏洩に関して社会的信用等の影響

(取締役・監査役等との責任限定契約の概要)

当社は、定款の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結することができ、取締役岡橋成泰、社外取締役吉野誠治、監査役石田勝美、社外監査役楠下庄三、社外監査役小池裕樹の各氏と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額と定めております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については内部監査室の責任者1名により、監査役監査については監査役1名、社外監査役2名による監査役会を組織しております。

内部監査の状況は、代表取締役社長の命により内部監査室が、期初に監査方針・内部監査計画を策定し、当該計画に基づき継続的に監査を実施しております。

監査結果は、被監査部門に対し、監査結果を説明し事実の確認を求めたうえで、指摘事項を監査報告書にまとめ、代表取締役社長に対して報告するとともに監査役に報告しており、結果により改善が必要と認められた事項については、対策を指示しております。監査役は、改善の実施状況を定期的に報告させることにより、効率性の高い監査を実施しております。

よって、当該内部監査室は、監査役と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めております。

また、当社は、会社法及び金融商品取引法に基づいて、優成監査法人によって監査を受けており、監査役は、期初に当該監査法人より会計監査計画書の提示・説明を受けております。

なお、監査役は、監査方針・監査計画を策定し、当該方針・計画に従い、取締役会をはじめ全体会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会など社内の重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧、各部門への往査などを行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2に規定されている基準）を参考にしております。

当社の社外取締役は、提出日現在1名となっております。社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役吉野誠治氏は、長きにわたり大阪府警察職員として勤務し、コンプライアンスにおける知見や経験を活かし新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）の総務部兼コンプライアンス統括部に所属し、コンプライアンス全般に係る業務に携わったことにより、豊富な専門的見地からの知識と幅広い知見を有しており、その経験を当社の経営に活用することで、コーポレート・ガバナンス体制がさらに充実したものになることを期待しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会にて監査役監査及び会計監査報告、内部監査室からの状況報告を受け、また監査役会に出席することなどにより、経営の監視監督を行っております。

なお、社外取締役は1名のみを選任となっておりますが、他上場企業での役員等の兼任がないことと、現在の当社の事業規模等を勘案し、十分な実効性を確保できていると認識しております。

今後の増員については、当社事業規模の拡大に応じてその都度検討いたします。

当社は、監査役3名のうち、2名が社外監査役であります。

（社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係）

社外監査役小池裕樹氏が代表弁護士を務めるさくら法律事務所と当社との間には委託契約書を締結しておりますが、当社との間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役楠下庄三氏は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

（社外監査役が当社と企業統治において果たす機能及び役割）

社外監査役の当社からの独立性に関する考え方として、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、会社利益の最大化のために果たすべき役割があるものと考えております。

社外監査役楠下庄三氏は、豊富な経験と高い識見を有しており、社外監査役として独立した立場から助言や指導を頂いております。

社外監査役小池裕樹氏は、弁護士の資格を有しており、法律専門家としての豊富な知識と豊かな経験を活かして有益な意見表明を頂いております。

(社外監査役の選任状況に関する当社の考え方)

豊富な経験・知識に基づき、中立的な立場から経営の監視機能の強化と経営の透明性を図ってもらえるものと考えております。

(社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

上記 のとおり、適宜監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、株式会社東京証券取引所における独立役員の属性等の基準に照らし判断する方針であり、社外取締役 1 名及び社外監査役 2 名を一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、同取引所が定める独立役員として届け出ております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	8,850	8,850				8
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600				1
社外役員	5,580	5,580				3

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査は、優成監査法人と金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 公認会計士 狐塚 利光（継続監査年数1年）

指定社員 公認会計士 大好 慧（継続監査年数1年）

ロ 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士3名、公認会計士試験合格者等5名が関与しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		17,000	
計	21,000		17,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第22期事業年度 清友監査法人

第23期事業年度 優成監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 優成監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 清友監査法人

(2) 異動の年月日

平成27年9月18日(第22回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

平成26年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります清友監査法人は、平成27年9月18日開催予定の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社の親会社である株式会社三栄建築設計の会計監査人と統一することで監査の効率化及びグループの一元的な監査体制を確立できると判断し、新たに優成監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、株式会社三栄建築設計の連結子会社であり、親会社である同社は、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

当社は、同社と連携しつつ決算がなされる体制となっており、財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整えております。

また、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行い、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 785,922	1,341,982
受取手形	1,190	22,137
完成工事未収入金	366,087	1,449,120
不動産事業未収入金	9,017	11,156
未成工事支出金	113,988	23,345
販売用不動産	371,552	1 1,126,114
仕掛販売用不動産	1 2,180,311	1 4,069,820
未収消費税等	-	8,156
前払費用	35,394	49,141
繰延税金資産	73,216	120,440
その他	14,499	76,150
貸倒引当金	2,896	38,296
流動資産合計	3,948,285	8,259,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 831,642	1 880,705
減価償却累計額	332,524	368,004
建物(純額)	499,118	512,701
構築物	1 7,854	1 7,854
減価償却累計額	6,597	6,851
構築物(純額)	1,256	1,003
工具、器具及び備品	27,575	31,987
減価償却累計額	26,437	27,993
工具、器具及び備品(純額)	1,138	3,993
土地	1 333,355	1 352,476
リース資産	165,648	165,648
減価償却累計額	36,250	42,601
リース資産(純額)	129,397	123,046
有形固定資産合計	964,266	993,221
無形固定資産		
商標権	229	65
ソフトウェア	11,053	11,240
電話加入権	1,333	1,333
無形固定資産合計	12,616	12,639
投資その他の資産		
長期前払費用	1,051	198
差入保証金	85,961	100,418
繰延税金資産	-	18,893
その他	16,219	16,651
貸倒引当金	8,032	23,030
投資その他の資産合計	95,200	113,131
固定資産合計	1,072,083	1,118,992
資産合計	5,020,369	9,378,261

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	286,089	264,976
不動産事業未払金	101,808	446,538
短期借入金	1 785,020	1,3,4 2,378,100
関係会社短期借入金	756,000	960,000
1年内返済予定の長期借入金	1,3,4 284,992	1,3,4 1,040,330
リース債務	5,051	5,214
未払金	42,225	44,242
未払費用	13,394	27,484
未払法人税等	11,992	169,124
未払消費税等	3,079	-
未成工事受入金	210,818	173,935
不動産事業受入金	20,480	57,376
預り金	47,649	53,644
前受収益	23,050	18,190
賞与引当金	35,565	63,346
完成工事補償引当金	11,739	7,835
工事損失引当金	4,029	-
その他	2,379	640
流動負債合計	2,645,365	5,710,980
固定負債		
長期借入金	1 852,364	1,3 1,583,000
リース債務	134,640	129,426
長期前受収益	36,362	34,522
退職給付引当金	38,057	43,062
預り保証金	95,903	91,897
長期未払金	4,170	4,170
関係会社長期未払金	130,199	116,955
資産除去債務	8,429	8,586
繰延税金負債	715	-
その他	-	2,297
固定負債合計	1,300,841	2,013,918
負債合計	3,946,206	7,724,898

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	395,306	395,306
資本剰余金		
資本準備金	360,806	360,806
資本剰余金合計	360,806	360,806
利益剰余金		
利益準備金	13,000	13,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	342,314	920,401
利益剰余金合計	355,314	933,401
自己株式	34,960	34,991
株主資本合計	1,076,467	1,654,523
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2,305	1,161
評価・換算差額等合計	2,305	1,161
純資産合計	1,074,162	1,653,362
負債純資産合計	5,020,369	9,378,261

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	8,072,483	10,191,275
売上原価	1 7,318,147	8,730,435
売上総利益	754,335	1,460,839
販売費及び一般管理費	2 463,142	2 655,219
営業利益	291,193	805,620
営業外収益		
受取利息	177	27,499
受取手数料	1,475	128
解約金収入	4,498	-
保険返戻金	759	-
その他	1,748	3,437
営業外収益合計	8,660	31,064
営業外費用		
支払利息	3 39,959	3 92,619
社債利息	239	-
支払保証料	3,341	3 2,516
融資等手数料	12,223	16,112
株式交付費	3,765	-
貸倒引当金繰入額	-	15,412
その他	22	2,534
営業外費用合計	59,551	129,196
経常利益	240,301	707,488
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	51,431	-
特別利益合計	51,431	-
特別損失		
和解金	-	14,080
特別損失合計	-	14,080
税引前当期純利益	291,733	693,408
法人税、住民税及び事業税	49,832	181,018
法人税等調整額	73,367	65,697
法人税等合計	23,534	115,321
当期純利益	315,268	578,087

【売上原価明細書】

(1) 完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		524,631	10.3	450,251	9.4
外注費		4,024,768	79.0	3,859,777	80.6
経費		544,786	10.7	480,631	10.0
(うち人件費)		(273,324)	(5.4)	(222,383)	(4.6)
合計		5,094,186	100.0	4,790,659	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

(2) 不動産事業売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		302,149	32.1	650,551	42.6
建物原価		638,550	67.9	874,666	57.3
その他				557	0.0
合計		940,700	100.0	1,525,775	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

(3) 不動産賃貸原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		41,654	6.6	35,902	6.9
租税公課		24,414	3.9	15,878	3.1
地代家賃		420,361	66.6	332,513	63.9
賃貸物件運営費		144,775	22.9	135,884	26.1
合計		631,206	100.0	520,179	100.0

(4) 戸建分譲事業売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		361,259	55.4	1,254,933	66.3
建物原価		290,795	44.6	638,889	33.7
合計		652,054	100.0	1,893,822	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	285,878	251,378	251,378	13,000	27,045	40,045
当期変動額						
新株の発行	109,428	109,428	109,428			
剰余金の配当						
当期純利益					315,268	315,268
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	109,428	109,428	109,428		315,268	315,268
当期末残高	395,306	360,806	360,806	13,000	342,314	355,314

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	34,960	542,342			542,342
当期変動額					
新株の発行		218,856			218,856
剰余金の配当					
当期純利益		315,268			315,268
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,305	2,305	2,305
当期変動額合計		534,125	2,305	2,305	531,819
当期末残高	34,960	1,076,467	2,305	2,305	1,074,162

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	395,306	360,806	360,806	13,000	342,314	355,314
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純利益					578,087	578,087
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					578,087	578,087
当期末残高	395,306	360,806	360,806	13,000	920,401	933,401

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	34,960	1,076,467	2,305	2,305	1,074,162
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
当期純利益		578,087			578,087
自己株式の取得	31	31			31
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,144	1,144	1,144
当期変動額合計	31	578,056	1,144	1,144	579,200
当期末残高	34,991	1,654,523	1,161	1,161	1,653,362

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	291,733	693,408
減価償却費	55,039	59,361
抱合せ株式消滅差損益(は益)	51,431	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	544	50,398
賞与引当金の増減額(は減少)	32,033	27,781
退職給付引当金の増減額(は減少)	252	5,005
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	2,457	3,904
工事損失引当金の増減額(は減少)	8,219	4,029
受取利息及び受取配当金	177	27,498
支払利息	40,198	92,619
売上債権の増減額(は増加)	82,733	1,106,118
たな卸資産の増減額(は増加)	2,039,960	2,623,105
差入保証金の増減額(は増加)	6,908	14,456
仕入債務の増減額(は減少)	103,590	323,617
未収消費税等の増減額(は増加)	37,452	8,156
未払消費税等の増減額(は減少)	3,079	3,079
未成工事受入金の増減額(は減少)	72,655	36,882
預り保証金の増減額(は減少)	985	4,005
その他	50,192	27,543
小計	1,698,001	2,551,500
利息及び配当金の受取額	326	27,498
利息の支払額	49,502	107,076
法人税等の支払額	40,073	33,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,787,251	2,664,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,821	22,826
定期預金の払戻による収入	59,652	52,841
長期貸付金の回収による収入	-	414
有形固定資産の取得による支出	1,018	53,475
無形固定資産の取得による支出	5,776	4,171
出資金の回収による収入	100	10
出資金の払込による支出	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,125	27,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,108,500	5,753,700
短期借入金の返済による支出	1,256,480	3,956,620
長期借入れによる収入	1,316,330	1,909,000
長期借入金の返済による支出	380,990	423,026
社債の償還による支出	50,000	-
第三者割当増資による収入	218,856	-
リース債務の返済による支出	6,092	5,051
自己株式の取得による支出	-	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,950,124	3,277,971
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,998	586,075
現金及び現金同等物の期首残高	479,639	733,082
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	50,444	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 733,082	1 1,319,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、賃貸に供している販売用不動産については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、並びに構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

また、事業用定期借地権が設定されている借地権上の建物については、当該契約期間に基づく定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、事業用定期借地権の敷金は当該契約期間、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の補償金額を見積り計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当該損失見積額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、借入金をヘッジ対象としております。

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行い、金利スワップ取引の想定元本は対象となる借入金の範囲内に限定しております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については費用処理しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年7月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
定期預金	30,019千円	千円
販売用不動産	千円	703,937千円
仕掛販売用不動産	1,320,763千円	2,596,839千円
建物	453,952千円	436,979千円
構築物	811千円	626千円
土地	333,355千円	333,355千円
計	2,138,902千円	4,071,737千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期借入金	347,500千円	1,678,100千円
1年内返済予定の長期借入金	205,398千円	868,330千円
長期借入金	587,136千円	1,115,000千円
受取手形割引高	千円	133,455千円
計	1,140,035千円	3,794,885千円

2. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	千円	133,455千円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	2,910,000千円
借入実行残高	200,000千円	1,079,500千円
差引額	600,000千円	1,830,500千円

4. 財務制限条項

前事業年度(平成27年6月30日)

(1) 短期借入金のうち、株式会社近畿大阪銀行とのコミットメントライン契約(借入金残高200,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、直前の事業年度の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。

各事業年度における株式会社三栄建築設計の連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

(2) 長期借入金のうち、株式会社近畿大阪銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高167,330千円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、直前の事業年度の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。

各事業年度における株式会社三栄建築設計の連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当事業年度(平成28年6月30日)

- (1) 短期借入金のうち、株式会社近畿大阪銀行とのコミットメントライン契約(借入金残高200,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、直前の事業年度の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。

各事業年度における株式会社三栄建築設計の連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

- (2) 短期借入金及び長期借入金のうち、株式会社近畿大阪銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高286,330千円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、直前の事業年度の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。

各事業年度における株式会社三栄建築設計の連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
	4,029千円	千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
給料及び賞与	146,734千円	127,351千円
賞与引当金繰入額	17,857千円	25,558千円
貸倒引当金繰入額	544千円	34,985千円
退職給付費用	1,369千円	1,793千円
減価償却費	11,084千円	9,862千円
広告宣伝費	8,433千円	98,922千円
仲介手数料	28,563千円	93,908千円
貸倒損失	17,946千円	15,900千円

おおよその割合

販売費	35.6%	46.7%
一般管理費	64.4%	53.3%

3. 営業外費用のうち関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
支払利息	13,958千円	4,965千円
支払保証料	千円	686千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,360,000	253,600		1,613,600

(変動事由の概要)

平成27年3月11日 第三者割当増資 253,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	92,000			92,000

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,613,600			1,613,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	92,000	20		92,020

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,607	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金	785,922千円	1,341,982千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	52,840千円	22,824千円
現金及び現金同等物	733,082千円	1,319,157千円

2. 前事業年度に合併した平和建設株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

流動資産	327,473千円
固定資産	14,100千円
資産合計	341,574千円
流動負債	180,297千円
固定負債	59,845千円
負債合計	240,142千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

一括借上している賃貸用建物であり、有形固定資産「リース資産」に計上されております。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
1年以内	152,127千円	123,335千円
1年超	1,155,697千円	1,019,732千円
合計	1,307,825千円	1,143,068千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
1年以内	9,384千円	9,384千円
1年超	110,260千円	100,876千円
合計	119,644千円	110,260千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設事業、不動産事業、不動産賃貸管理事業及び戸建分譲事業を行うための投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や親会社借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び不動産事業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内に回収期日が到来するものであります。

営業債務である工事未払金、不動産事業未払金、未払法人税等及び営業外債務である未払金は、ほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務及び関係会社長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部について、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、長期にわたる工事については中間時金等の受入金をもって回収のリスクを軽減しております。また、各担当部署及び管理技術本部が取引相手ごとの期日及び残高を管理し、入金遅延があった場合には各担当部署における担当者が取引相手に連絡等することにより回収のリスクを軽減しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る金利変動について、管理部財務経理課で市場金利の動向を確認しております。なお、デリバティブ取引については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理技術本部が年度資金計画表を作成するとともに、毎月3ヶ月の資金繰り表を作成し、必要資金を計画的に調達するなどの方法により、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度（平成27年6月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	785,922	785,922	
(2) 受取手形	1,190	1,190	
(3) 完成工事未収入金	366,087	366,087	
(4) 不動産事業未収入金	9,017	9,017	
資産計	1,162,218	1,162,218	
(1) 工事未払金	286,089	286,089	
(2) 不動産事業未払金	101,808	101,808	
(3) 短期借入金	785,020	785,020	
(4) 関係会社短期借入金	756,000	756,000	
(5) 1年内返済予定の長期借入金	284,992	284,992	
(6) リース債務（流動）	5,051	5,051	
(7) 未払金	42,225	42,225	
(8) 未払法人税等	11,992	11,992	
(9) 長期借入金	852,364	852,364	
(10) リース債務（固定）	134,640	131,137	3,502
(11) 関係会社長期未払金	130,199	126,698	3,500
負債計	3,390,382	3,383,379	7,003
デリバティブ取引計（ ）	2,305	2,305	

（ ）デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 不動産事業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 不動産事業未払金、(3) 短期借入金、(4) 関係会社短期借入金

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務（流動）、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、また、当社信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務（固定）、(11) 関係会社長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	85,961
預り保証金	95,903
長期未払金	4,170

- 1 上記差入保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「資産計」には含めておりません。
- 2 上記預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「負債計」には含めておりません。
- 3 上記長期未払金については、具体的な支払予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「負債計」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	785,922			
受取手形	1,190			
完成工事未収入金	366,087			
不動産事業未収入金	9,017			
合計	1,162,218			

(注4) 長期借入金、リース債務(固定)の決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	678,364	72,000	72,000	30,000	
リース債務	5,214	5,382	5,556	5,736	112,751

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	100,418
預り保証金	91,897
長期未払金	4,170

- 1 上記差入保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「資産計」には含めておりません。
- 2 上記預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「負債計」には含めておりません。
- 3 上記長期未払金については、具体的な支払予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「負債計」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金、不動産事業未収入金は全て1年内の償還予定であります。

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,341,982			
受取手形	22,137			
完成工事未収入金	1,449,120			
不動産事業未収入金	11,156			
合計	2,824,396			

(注4) 長期借入金、リース債務(固定)の決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	831,000	347,000	405,000		
リース債務	5,382	5,556	5,736	5,922	106,828

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	300,000	246,000	2,305

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成28年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	246,000	174,000	1,161

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	26,591 千円
退職給付費用	5,642 千円
退職給付の支払額	5,894 千円
合併による増加額	11,717 千円
退職給付引当金の期末残高	38,057 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	38,057 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,057 千円

退職給付引当金	38,057 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,057 千円

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 5,642千円

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	38,057 千円
退職給付費用	6,065 千円
退職給付の支払額	1,060 千円
退職給付引当金の期末残高	43,062 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	43,062 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,062 千円

退職給付引当金	43,062 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,062 千円

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 6,065千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
(繰延税金資産：流動)		
賞与引当金	11,726千円	19,491千円
貸倒引当金	933千円	11,782千円
工事損失引当金	1,328千円	千円
棚卸資産評価損	6,724千円	千円
完成工事補償引当金	3,781千円	2,392千円
繰越欠損金	58,156千円	85,544千円
その他	2,820千円	3,797千円
小計	85,471千円	123,010千円
評価性引当額	12,255千円	2,570千円
計	73,216千円	120,440千円
(繰延税金資産：固定)		
退職給付引当金	12,258千円	13,151千円
固定資産減価償却費	5,691千円	5,487千円
貸倒引当金	2,587千円	7,033千円
資産除去債務	2,715千円	2,622千円
減損損失	千円	6,376千円
長期未払金	1,343千円	1,273千円
繰越欠損金	197,018千円	千円
小計	221,613千円	35,944千円
評価性引当額	221,613千円	17,050千円
計	千円	18,893千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	32.97%	32.97%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%	0.10%
住民税均等割	0.68%	0.21%
評価性引当金の増減額	48.01%	30.74%
留保金課税	6.72%	10.85%
過年度法人税等	0.59%	%
抱合せ株式消滅差益	6.27%	%
税率変更による影響	3.84%	1.37%
その他	1.13%	1.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.07%	16.63%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年7月1日以後に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.97%から、平成28年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.77%に、平成29年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.54%となります。

この税率変更による影響は、軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から29年と見積り、割引率は1.58%から1.94%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
期首残高	8,237千円	8,429千円
時の経過による調整額	192千円	157千円
期末残高	8,429千円	8,586千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、京都府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	176,146	11,956	164,189	166,182
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	226,056	8,233	217,823	406,154

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当事業年度増減額は減価償却費11,956千円であります。

3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当事業年度増減額のうち、主な減少額は以下のとおりであります。

減価償却費 9,251千円

4. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成27年6月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	35,734	28,696	7,037	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	39,972	26,942	13,029	

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用は、計上されておりません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、京都府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	164,189	9,001	155,187	159,831
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	217,823	3,307	214,515	409,586

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費9,446千円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当事業年度増減額のうち、主な増減額は以下のとおりであります。
- | | | |
|-------|------------------|---------|
| 主な増加額 | 自社利用から賃貸資産への用途変更 | 4,315千円 |
| 主な減少額 | 減価償却費 | 7,903千円 |
4. 時価の算定方法
 主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成28年6月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	29,585	22,041	7,544	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	37,947	22,162	15,785	

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用は、計上されておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業種別に区分された事業ごとに当社が各々独立した経営単位として主体的に各事業の事業戦略を立案し事業活動を展開しており、「建設事業」「不動産事業」「不動産賃貸管理事業」「戸建分譲事業」の4つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「建設事業」は主に集合住宅の施工、「不動産事業」は不動産売買、「不動産賃貸管理事業」は保有不動産等の賃貸物件による管理業務、「戸建分譲事業」は主に戸建分譲販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	5,434,960	1,048,052	783,507	805,963	8,072,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,434,960	1,048,052	783,507	805,963	8,072,483
セグメント利益	227,843	58,352	134,017	95,535	515,749
セグメント資産	553,963	1,340,164	1,372,782	842,943	4,109,852
セグメント負債	572,015	84,515	495,727	59,260	1,211,518
その他の項目					
減価償却費	3,859	483	45,336	367	50,047
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,496				4,496

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	5,387,385	1,844,846	679,101	2,279,941	10,191,275
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,387,385	1,844,846	679,101	2,279,941	10,191,275
セグメント利益	472,737	186,648	140,291	278,069	1,077,747
セグメント資産	1,572,757	3,644,773	973,780	1,646,809	7,838,120
セグメント負債	503,780	529,498	456,118	40,740	1,530,139
その他の項目					
減価償却費	2,782	14,269	35,902	691	53,646
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,294	47,821	19,536	5,565	76,218

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	8,072,483	10,191,275
その他の売上高		
セグメント間取引消去		
財務諸表の売上高	8,072,483	10,191,275

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	515,749	1,077,747
その他の利益		
セグメント間取引消去		
全社費用	224,556	272,126
棚卸資産の調整額		
財務諸表の営業利益	291,193	805,620

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,109,852	7,838,120
その他の資産		
全社資産	910,516	1,540,140
その他の調整額		
財務諸表の資産合計	5,020,369	9,378,261

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。

(単位：千円)

負債	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,211,518	1,530,139
その他の負債		
全社負債	2,734,688	6,194,759
財務諸表の負債合計	3,946,206	7,724,898

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない金融負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	50,047	53,646	4,992	5,714	55,039	59,361
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,496	76,218	2,298	550	6,794	76,768

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ランドリアン	1,266,791	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 役員が議 決権の過 半数を有 している 会社等	(株)三栄建 築設計 (注1)	東京都 杉並区 西荻北 2丁目 1番1 1号	1,340,150	戸建分譲 事業 注文住 宅・戸建 請負事業 賃貸収入 事業	(被所有) 直接 59.83	資金の調達	資金の借入 (注2)	1,140,000	関係会社短 期借入金	756,000
							借入金の 返済 (注2)	754,000		
							利息の支払 (注2)	13,958	未払費用	1,006
							第三者割当 増資の引受 (注3)	218,856		
						債務の被保 証	債務被保証 (注4)	1,727,850		
						商業施設の 管理運営受 託等	受託料収入 (注5)	36,649	未払金	13,860
									関係会社 長期未払金	130,199
						事務所の賃 借	賃借料 (注6)	714		
出向者の受 入	出向者の 人件費負担 (注7)	11,600								
担保の被提 供	銀行借入に 対する資産 の担保被提 供(注8)	409,000								
役員の兼任										

- (注) 1. (株)三栄建築設計は当社の親会社に該当します。なお、当社の代表取締役小池信三は、(株)三栄建築設計の議決権の63.77%を直接所有しております。
2. 取引条件について、市場利率を勘案し、交渉の上、決定しております。
3. 当社が行った第三者割当増資に対して、1株につき863円で253,600株引き受けたものであります。
4. 金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務保証金額の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。
5. 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
6. 賃借料については、近隣の相場を勘案して決定しております。
7. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
8. 当社の銀行借入に対し、(株)三栄建築設計が所有する土地、建物の担保提供を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。また、取引金額は当事業年度末の債務残高であります。
9. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)				
親会社の 役員が議 決権の過 半数を有 している 会社等	(株)三栄建 築設計 (注1)	東京都 杉並区 西荻北 2丁目 1番1 1号	1,340,150	戸建分譲 事業 注文住 宅・戸建 請負事業 賃貸収入 事業	(被所有) 直接 59.82	資金の調達	資金の借入 (注2)	1,700,000	関係会社 短期借入金	960,000				
							借入金の 返済 (注2)	1,496,000						
							利息の支払 (注2)	4,965						
									債務の被保 証	債務被保証 (注3)	4,369,830			
										支払保証料 (注3)	686			
									担保の被提 供	銀行借入に 対する資産 の担保被提 供(注4)	746,000			
									商業施設の 管理運営受 託等	受託料収入 (注5)	47,742	未払金 関係会社 長期未払金	13,860 116,955	
			出向者の受 入	出向者の 人件費負担 (注6)	14,400	未払金	1,200							
			役員の兼任											

- (注) 1. (株)三栄建築設計は当社の親会社に該当します。なお、当社の代表取締役小池信三は、(株)三栄建築設計の議決権の63.82%を直接所有しております。
2. 取引条件について、市場利率を勘案し、交渉の上、決定しております。
3. 金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務保証金額の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは、一般取引条件を勘案し、交渉の上、決定しております。
4. 当社の銀行借入に対し、(株)三栄建築設計が所有する土地、建物の担保提供を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。また、取引金額は当事業年度末の債務残高であります。
5. 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
6. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
7. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岡橋成泰			当社取締役			債務被保証(注1)	56,026		

- (注) 1. 当社は銀行借入に関し、岡橋成泰氏に債務保証を受けております。なお、債務保証金額の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)三栄建築設計（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	705.94円	1,086.61円
1株当たり当期純利益金額	236.99円	379.93円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	315,268	578,087
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	315,268	578,087
普通株式の期中平均株式数(株)	1,330,288	1,521,583

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成28年8月26日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決議しております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式の分割により、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の方法及び効力発生日

平成28年10月1日付をもって平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。

3. 株式分割により増加する株式数

普通株式 1,613,600株

4. 前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	352.97円	543.30円
1株当たり当期純利益金額	118.50円	189.96円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(資本金の額の減少)

当社は、平成28年8月26日開催の取締役会において、平成28年9月16日開催の当社第23回定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」を付議することを決議し、当該株主総会において承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

総合的な財務戦略における見地から勘案いたしまして、資本金の額を減少させるものであります。また、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

資本金の額395,306,900円のうち295,306,900円減少し、資本金の額を100,000,000円とします。

資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額295,306,900円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成28年8月26日
株主総会決議日	平成28年9月16日
債権者異議申述公告日(電子公告)	平成28年9月20日
債権者異議申述最終期日(予定)	平成28年10月28日
資本金の額の減少の効力発生日(予定)	平成28年12月31日

4. その他

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。また、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	831,642	49,063		880,705	368,004	35,480	512,701
構築物	7,854			7,854	6,851	253	1,003
工具、器具 及び備品	27,575	4,412		31,987	27,993	1,556	3,993
リース資産	165,648			165,648	42,601	6,351	123,046
土地	333,355	19,121		352,476			352,476
有形固定資産計	1,366,076	72,596		1,438,672	445,451	43,641	993,221
無形固定資産							
商標権	2,097			2,097	2,031	163	65
ソフトウェア	18,984	4,171		23,155	11,915	3,984	11,240
電話加入権	1,333			1,333			1,333
無形固定資産計	22,415	4,171		26,586	13,946	4,148	12,639
長期前払費用	5,232	280	5,132	380	181	1,088	198

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	マンション販売に係るモデルルームの設備工事	43,887千円
土地	販売用不動産から固定資産への用途変更	19,121千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,541,020	3,338,100	1.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	284,992	1,040,330	1.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,051	5,214	3.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	852,364	1,583,000	1.63	平成29年7月1日～ 平成31年11月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	134,640	129,426	3.04	平成29年7月1日～ 平成51年10月12日
その他有利子負債				
合計	2,818,067	6,096,070		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	831,000	347,000	405,000	
リース債務	5,382	5,556	5,736	5,922

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,928	61,326		10,928	61,326
完成工事補償引当金	11,739	7,835		11,739	7,835
工事損失引当金	4,029			4,029	
賞与引当金	35,565	63,346	35,565		63,346

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替に基づくものであります。
完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替に基づくものであります。
工事損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替に基づくものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	8,429	157		8,586

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成28年6月30日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	474
預金	
当座預金	9,392
普通預金	1,298,224
定期預金	32,835
別段預金	1,056
計	1,341,508
合計	1,341,982

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤマトマシン製造(株)	17,050
(株)松原鐵工所	3,787
(株)朝日工業社	800
佐々木工業(株)	500
合計	22,137

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年8月満期	4,320
平成28年9月満期	17,817
合計	22,137

完成工事未収入金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ランドリアン	650,780
(株)ダイマルヤアネックス	236,331
(株)朝日工業社	28,198
一般顧客	10,230
一般顧客	7,000
その他	516,579
合計	1,449,120

滞留状況

計上期別	金額(千円)
平成28年6月期計上額	1,449,120
平成28年6月期以前計上額	
合計	1,449,120

(注) 完成工事未収入金には、工事進行基準により計上された金額が含まれております。

未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	当期末残高(千円)
113,988	4,700,016	4,790,659	23,345

(注) 期末残高の内訳は、次のとおりであります。

材料費(千円)	労務費(千円)	外注費(千円)	経費(千円)	計(千円)
542		16,863	5,938	23,345

販売用不動産

区分	面積(m ²)	金額(千円)
転売用物件	662.86	249,611
マンション		473,222
戸建住宅	1,598.09	403,280
合計	2,260.95	1,126,114

(注) 1. 上記の面積は土地面積であり、金額は土地・建物の合計であります。
 2. マンションについては、区分所有を含むため面積の記載を省略しております。

仕掛販売用不動産

区分	面積(m ²)	金額(千円)
マンション	5,511.27	2,852,523
戸建住宅	7,356.79	1,217,296
合計	12,868.06	4,069,820

(注) 1. 上記の面積は土地面積であり、金額は土地・建物の合計であります。
 2. マンションの共同事業物件については、当社持分相当の面積及び金額のみ含めております。
 3. 土地の仕入決済が未了の物件については、面積に含まれておりません。

工事未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)山庄	22,518
近畿ガス工事(株)	16,701
(株)大枝建機工業	13,543
(株)上田商店	12,960
タカラスタンダード(株)	10,584
その他	188,670
合計	264,976

不動産事業未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)松原建設工業	41,596
栗本建設工業(株)	40,716
(株)大和建设	29,352
(株)ランドワークマネジメント	26,028
城善建設(株)	23,760
その他	285,085
合計	446,538

未成工事受入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダイマルヤアネックス	149,161
アートプランニング(株)	15,412
南海不動産(株)	5,438
一般顧客	2,379
その他	1,543
合計	173,935

不動産事業受入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	18,550
一般顧客	10,286
(株)クレビオス	10,000
その他	18,540
合計	57,376

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	第2四半期 自平成27年 7月1日 至平成27年 12月31日	第3四半期 自平成27年 7月1日 至平成28年 3月31日	当事業年度 自平成27年 7月1日 至平成28年 6月30日
売上高 (千円)	1,674,084	4,236,166	6,592,105	10,191,275
税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	100,086	261,604	429,582	693,408
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	77,952	194,511	320,839	578,087
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	51.23	127.83	210.86	379.93

(会計期間)	第1四半期 自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	第2四半期 自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	第3四半期 自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	第4四半期 自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	51.23	76.60	83.02	169.07

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事項 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 http://www.seedheiva.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)
平成27年9月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第22期(自 平成26年4月1日 至 平成27年6月30日)
平成27年9月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年11月13日近畿財務局長に提出。

第23期第2四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
平成28年2月12日近畿財務局長に提出。

第23期第3四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年5月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

平成27年9月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月16日

シード平和株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 孤 塚 利 光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシード平和株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シード平和株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年8月26日開催の取締役会において、平成28年10月1日付で株式分割を行うことを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年8月26日開催の取締役会において、平成28年9月16日開催の第23回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年9月24日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シード平和株式会社の平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シード平和株式会社が平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータ自体は監査対象には含まれていません。